

大会規則並びに競技注意事項

1. 競技規則について

- (1) 本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則および同駅伝競走規準、並びに本大会申し合わせ事項に基づいて行われる。

2. 競技全般について

- (1) 競技者が走行途中において、医師あるいは医務員、審判長に競技中止を命ぜられた場合は、直ちに競技を中止しなければならない。
- (2) タスキを肩に掛けずに走った場合は失格とする。
- (3) 競技者は外周道路では走路の中央線より左側を走らなければならない。また競技場内では、競技者は中継を行う場合はホームストレート右側(内側)を、中継を行わない場合はホームストレート左側(外側)を走行すること。
- (4) 競技者は競技中に飲食物を携帯することも飲食することもできない。ただし、1区・3区・4区・6区のみ主催者側が用意した飲料、または、各大学が用意した飲料を定められた区域で各校から1名派遣し、給水を認める。
- (5) 競技中、大会要項や大会規則並びに競技注意事項に違反したために生じた事故については、主催者側は一切責任を負わない。ただし、上記以外の不慮の事故については、応急処置のみ行う。
- (6) 競技中に競技者が競技を続行することができない状態になった場合、また、競技を中止させられた場合の競技者の交代は認めない。この場合当該校のその区間の競技を無効とし、失格となる。なお、希望があれば次の区間から走ることはできるが、これ以降の区間記録は参考記録とする。
- (7) いかなる場合も人または車両(原動機付自転車、自転車)等による伴走は一切認めない。これに反する行為およびそれと疑わしい行為を行った場合は、審判長の判断により失格とする。
- (8) 緊急車両(救急車等)の通過・横断を最優先とする。病院前の走路において審判員から制止を求められたら競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。また、ロストライムは考慮しない。
- (9) 今大会の記録については大会本部横の倉庫に張り出すものとする。

3. 繰り上げスタートについて

- (1) 繰り上げスタートは、第5中継所で先頭通過15分後を目処に行う。
- (2) 当日のレース状況によっては、審判長の判断により繰り上げスタートの時間を変更する場合がある。

4. 競技者の服装について

- (1) 同一大学は、事前に学連に提出した同一のユニフォームデザインを着用すること。異なる形状のユニフォーム(トップス・ショーツ・ハーフタイツなど)を使用する場合も、事前に学連に提出し、色・デザインを統一させる。
- (2) 本大会では、前日受付で配付する本大会用のアスリートビブスを使用し、ユニフォームの胸部・背部に折り曲げたりせずに明瞭に付けること。

5. 招集について

- (1) 第1次招集は午前9時30分にしあわせの村本館研修館ホールにて競技者受付と同時に行う。この際、前日に預かったタスキを返却する。
- (2) 第2次招集は運動広場内の、幅跳走路北側端の芝生区域にて行う。競技者本人が競技服装とアスリートビブス着用した状態で必ず審判員に提示すること。
- (3) 第2次招集の招集予定時刻は、下図の通りである。ただし、当日のレースの状況によっては総務の判断により招集時刻を変更する場合がある。その場合は放送等で知らせるので注意すること。

	第1区	第2区	第3区	第4区	第5区	第6区
第2次招集時刻	11:45	12:10	12:20	12:40	13:00	13:10
先頭通過予定時刻		12:22	12:33	12:55	13:16	13:27

6. 中継所について

- (1) 中継線より先方20m地点にもう一本線を引く。競技者はこの間でタスキを手渡しにて繋がなければならぬ。
- (2) タスキを繋ぎ終えた競技者は、他の競技者の妨害をしないよう直ちに走路の外側に出ること。付き添い者は、原則として競技者が走り終えても走路内に入ってはいけない。

7. 選手変更について

- (1) 9月27日(金)の監督・代表者会議終了後の選手変更は一切認めない。
- (2) 病気等によりやむを得ず選手変更をする場合は、大会当日の午前9時00分～9時30分の間、所定の用紙に必要事項(大会総務、審判長、関西学連ヘッドコーチの印鑑を含む)を記入し、診断書を添えてしあわせの村運動広場内の大会本部に申し出ること。ただし、急病で診断書が提出できない場合は、後日、診断書を関西学連事務所まで送付すること。
- (3) 変更理由書類(診断書など)を提出し、選手変更する場合、最終申込で申し込んだ補欠選手3名との変更のみを認め、区間変更は一切認めない。

8. 処罰について

- (1) 大会要項、大会規則並びに競技注意事項、その他申し合せ事項に違反した大学は、大会終了後直ちに大会総務、審判長、関西学連ヘッドコーチ、幹事長等が協議し、厳重に処罰する。いかなる処罰も当該大学は速やかに受けなければならない。

9. 監督・代表者会議について

- (1) 監督・代表者会議で競技上での重要な注意事項の確認等をするため、各大学監督またはコーチなどのスタッフ1名と学生責任者1名の代表者2名は必ず出席すること。
- (2) 監督・コーチなどのスタッフが参加できない大学に関しては、監督・代表者会議当日に委任状を提出すること。提出せずにスタッフが欠席した大学については、出場を認めないなどの処罰を与える場合がある。

10. 緊急事態時（台風・地震等）における中止の決定方法について

- (1) 事前の大会中止の決定については、前々日に、関西学連ヘッドコーチ・長距離強化委員長・競技委員長・事務局長・幹事長と陸協を中心とした役員で協議し、関西学連会長が最終決定する。
- (2) 競技中に天災地変、事件事故等が発生した場合は主催者側が方針を協議、決定する。

11. 第42回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選について

- (1) 本大会が中止となった場合、第42回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選会は10月6日(日)の第3回長距離強化記録会を対象大会として行う。実施種目は5000mとする。
- (2) 第42回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の予選会への希望大学は、中止が決定したのち、対象大会の申込期日までに必ず6名以上エントリーをすること。
- (3) 順位は各大学における出場選手の上位6名の記録合計タイムで決定し、上位1校（第41回全日本大学女子駅伝対校選手権大会の結果、8位までに入りシード権を獲得した立命館大学、大阪学院大学、関西大学を除く）は、第42回全日本大学女子駅伝対校選手権大会への出場権を得る。また上記の方法により出場権を得た4大学以外でも5000m6名の合計タイムにより出場権が与えられることがある。ただし、辞退校が出た場合には再予選会の成績に従い、順次繰り上げて出場権を与える場合がある。

12. その他

- (1) 大会期間中に不明な点などがあれば、大会本部まで申し出ること。

関西学生陸上競技連盟